

静岡県立こころの医療センターでは、 2024年10月から「大人の発達障害」専門外来を開設します

○ 対象者

年齢が16歳（高1）以上で、次のような方を対象とします。

- 「発達障害ではないか」と指摘されているけれど、きちんとした検査を受けておらず、診断が確定していない方
- 他の診断名で治療を受けているけれどもうまくいかず、発達障害ではないかと疑われる方
- 既に発達障害の診断を受けているけれど、さらに精査を希望される方
- セカンドオピニオンを御希望の方

○ 診療内容等

- 自閉スペクトラム症、注意欠陥多動性障害のほか、学習障害や他の精神科併存障害の診断も行います。
- 初診後、2～3回の各種心理検査を行なっていただき、診断と治療方針を確定します。
- 診断と治療方針の確定には、約1～2ヶ月を要します。
- 薬物療法が可能か確認するため、初診時に血液検査・心電図検査を行います。

○ 予約方法等

- 初診は完全予約制で、月2回、水曜午後に開設します（診察日は、1月前に病院ホームページに掲載します）。
- 初診は1回約1時間、1日2名までの予約となります。
- 予約はお電話でお願いいたします。

・予約受付日	： 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）	9:00～16:00
・予約連絡先	： 在宅医療支援部	よろず相談スタッフ 電話 054-271-1166

○ その他

- 既に他院通院中の方は、紹介状とお薬手帳の持参をお願いいたします。既に心理検査を受けている場合は、その結果も添付していただけますと、検査の重複を避けられます。
- もし可能でしたら、小学校時代の通知表や、書取りノートなどを持参していただくと、診断の参考になります。
- 診断確定後、当センターで報告書を作成し、それを持参して元のクリニックや病院に戻られることも可能です。
- 当センターでの治療継続を御希望される場合には、後日改めて担当医と通院日を設定します。

〒420-0949 静岡市葵区与一4丁目1番1号
地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立こころの医療センター